

# 森林資源再生事業【新規】(H27：事業費 6,996千円)

## 1 事業の背景・課題

- 近年、記録的な豪雨の多発により、林地の崩壊や土砂の流出などが発生し、県民生活に影響を及ぼしている。近年、再造林面積は急激に減少しており、人工林の伐採跡地についても、造林を行わず放置することで、森林の再生が遅れ公益的機能が低下することが懸念される。
- 多くの森林所有者は、所有規模が小さいことや、主伐の収益が低く60年スパンの林業経営の収支計算でも赤字になることから、再造林に踏み切れない状況にある。
- このため、主伐後に再造林を行う仕組みを早急に構築し、公益的機能の低下をくい止め、森林の保全と利用が両立された持続的な森林管理を行っていく必要がある。

## 2 事業の概要

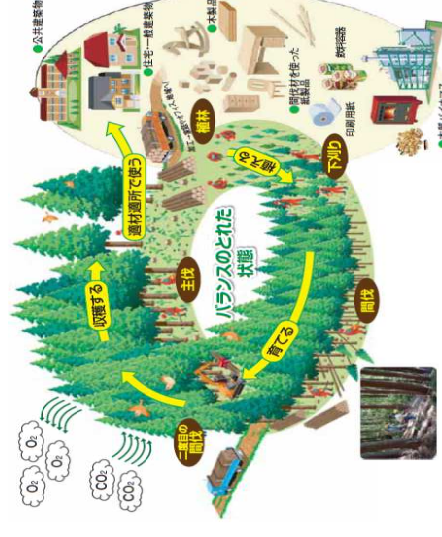
- 事業目的：環境に配慮した森林管理体制の構築
- 事業内容：森林組合等が、再造林とその後の保育施業を森林所有者に代わって一元管理し、森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的に発揮する仕組みを構築するため  
に支援する。
- 事業主体：森林組合等
- 事業量：53ha
- 事業費：6,996千円（やまがた緑環境税）
- 補助率：再造林の1ha当たり標準経費の10%相当額  
(再造林に対する国庫補助事業を活用した場合、実質補助率は78%となる)

## 3 再造林推進の年度別計画

| 区分    | 平成25年度実績 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成31年度(目標) |
|-------|----------|--------|--------|--------|------------|
| 主伐面積  | 150      | 175    | 200    | 230    | 300        |
| 再造林面積 | 22       | 53     | 80     | 115    | 180        |
| 再造林率  | 15%      | 30%    | 40%    | 50%    | 60%        |

※本県では、今後、木材需要の大幅な増加が見込まれ、それに伴い主伐面積の増加が想定される。

### 健全な森林のサイクル



# 森林資源循環利用促進事業 (H27:事業量63,000m<sup>3</sup> 事業費53,300千円)

## 目的

森林環境緊急保全対策事業などで発生する間伐材等については、搬出経費が高く、採算が合えないことから低質材が利用されない状況にある。こうした低質材について、合板や集成材用ラミナ、チップやペレット等のバイオマス燃料での利用拡大を図る目的で、運搬経費に対して支援を行い、環境保全に配慮した森林資源の循環利用を図る。

**事業内容**  
 間伐で発生する低質材を合板や集成材用ラミナ、ペレット等のバイオマス燃料に利用するための搬出を支援する。  
**間伐材** 県外 合板等 600円/m<sup>3</sup>、  
 県内 ラミナ材等 400円/m<sup>3</sup>  
**間伐材** バイオマス燃料用  
 燃料用チップ・ペレット 2,000円/m<sup>3</sup>  
 燃料用チップ(バイオマス発電用) 1,000円/m<sup>3</sup>  
 林地残材を、バイオマス燃料に利用するための搬出を支援する。  
 燃料用チップ・ペレット 500円/m<sup>3</sup>

間伐の伐採・玉切: 国庫補助事業、緑環境税充当事業で実施

| 間伐  |   |
|---|---|
| <p>合板、集成材ラミナ材への利用が主体の林</p>  <p>生育の比較的良い森林</p>  | <p>バイオマス燃料への利用が主体の林内</p>  <p>生育の比較的悪い森林</p> |
| <p>林地残材(伐採で発生した低質材)</p>  <p>伐採で発生し林地に残された低質材</p> |   |

